

# 第 9 期広島市高齢者施策推進プランの 策定スケジュール等について

1	高齢福祉専門分科会開催スケジュール（案）	.....	P 2
2	広島市高齢者施策推進プランの位置付け	.....	P 3
3	第 8 期プランの基本理念及び目標	.....	P 4
4	第 8 期プランの施策体系	.....	P 6
5	第 8 期プランの重点施策の推進状況	.....	P 7
	重点施策Ⅰ 健康づくりと介護予防の促進	.....	P 7
	重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進	.....	P 11
	重点施策Ⅲ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進	.....	P 15
	重点施策Ⅳ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進	.....	P 19
	重点施策Ⅴ 認知症施策の推進	.....	P 23
6	本市の高齢者を取り巻く現状と見通し	.....	P 27

令和5年7月6日

広島市社会福祉審議会高齢福祉専門分科会

# 1 高齢福祉専門分科会開催スケジュール（案）

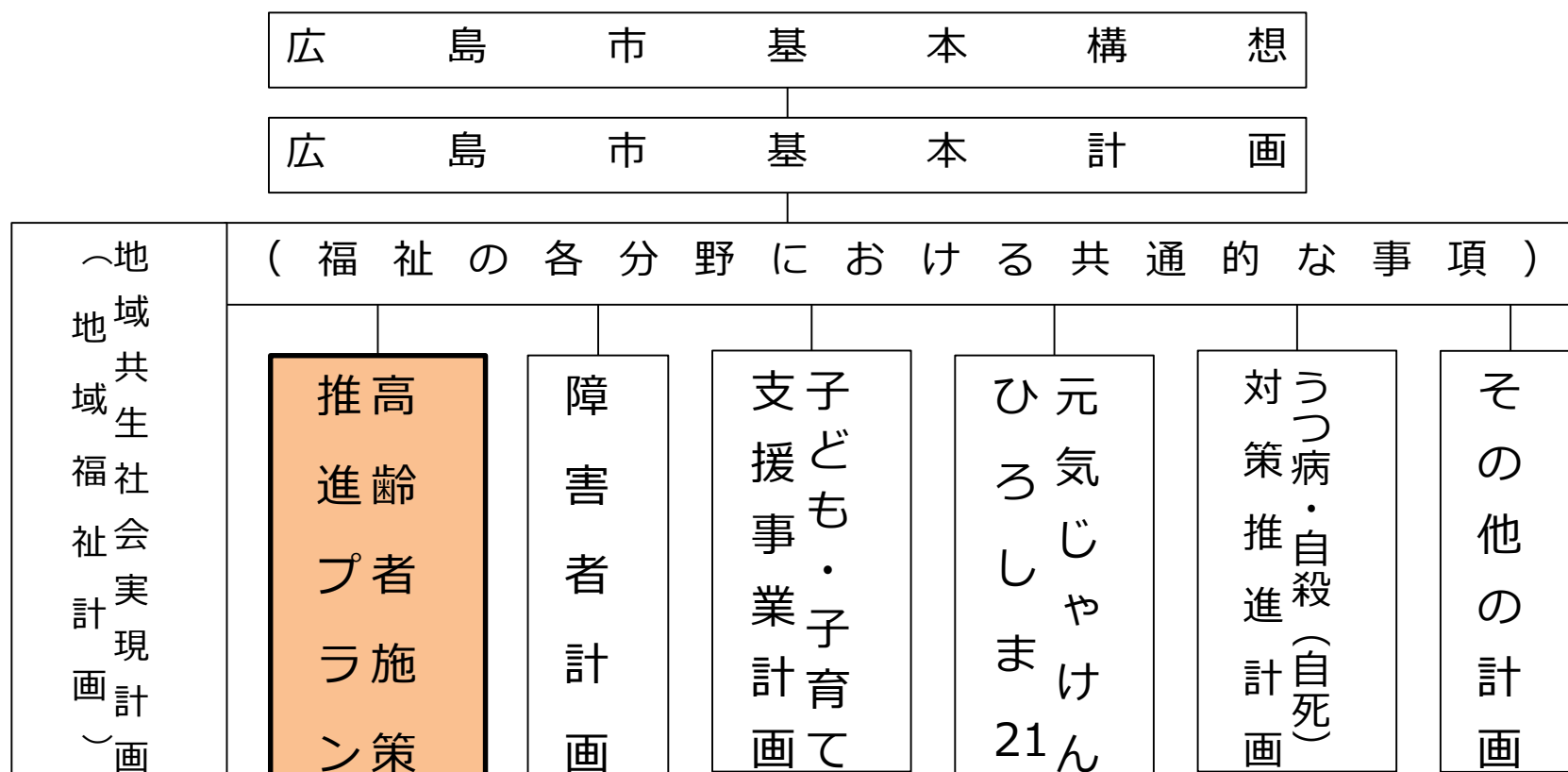
区分	開催時期	主な内容
第1回	令和5年 7月6日	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 分科会長及び分科会副会長の選出について</li> <li>○ 第9期広島市高齢者施策推進プラン（令和6年度(2024年度)～令和8年度(2026年度)）（以下「第9期プラン」という。）の策定スケジュール等について</li> </ul>
第2回	8月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第9期プランの基本理念、目標及び施策体系について</li> <li>○ 第9期プランの重点施策について①</li> </ul>
第3回	10月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第9期プランの重点施策について②</li> </ul>
第4回	11月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第9期プランの各論について （「第9期介護保険事業計画における介護サービス量及び介護給付費の見込み並びに第1号被保険者の介護保険料等」を除く。）</li> <li>○ 第9期介護保険事業計画における介護サービス量の見込み等の考え方について</li> </ul>
第5回 （全体会議 同日開催）	12月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第9期プランの中間とりまとめ（案）について （「第9期介護保険事業計画における介護サービス量及び介護給付費の見込み並びに第1号被保険者の介護保険料等」を含む。）</li> </ul>
第6回 （全体会議 同日開催）	令和6年 1月頃	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第9期プランの策定に関する答申（案）について</li> </ul>
—	2月	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 第9期プランの策定</li> <li>○ 介護保険条例改正案等の市議会への提案（議決は3月）</li> </ul>

## 2 広島市高齢者施策推進プランの位置付け

○法律上の位置付け 2つの法定計画を一体的に策定（計画期間：3年）

区分	根拠法令	内容
老人福祉計画	老人福祉法	高齢者に関する各種施策
介護保険事業計画	介護保険法	介護サービス量・給付費用の見込み、介護保険料など

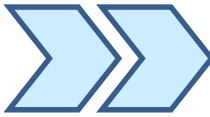

○本市における位置付け



# 3 第8期プランの基本理念及び目標

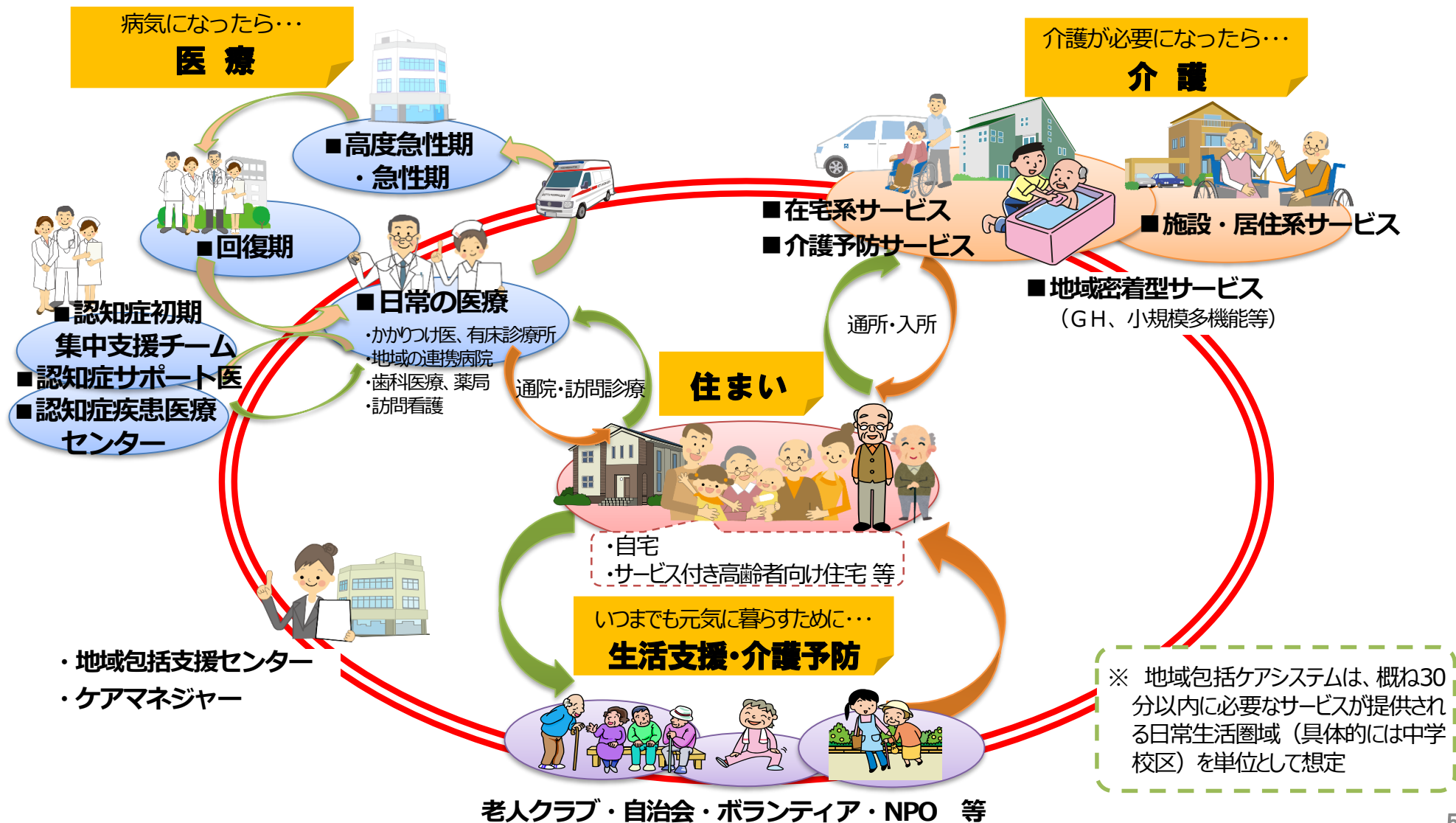
**基本理念** 高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で、住民が相互に支え合い行政がそれを支援することにより、安心して暮らせる、持続可能な地域共生社会の実現

**目標** 2025年・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの推進と深化

	平成27-29年度 (2015-2017年度)	平成30-令和2年度 (2018-2020年度)	令和3-5年度 (2021-2023年度)	令和6-8年度 (2024-2026年度)	令和12年度 (2030年度)	令和22年度 (2040年度)
	第6期	第7期	第8期	第9期	市基本計画目標年度 (2020-2030年度)	
基本理念	高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で安心して暮らせる社会の形成	高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で安心して暮らせる、持続可能な共生型社会の形成	高齢者一人一人が、いきいきと、住み慣れた地域で、 <u>住民が相互に支え合い行政がそれを支援することにより、安心して暮らせる、持続可能な地域共生社会の実現</u>		○高齢者が安心して暮らせる社会の形成 (高齢者福祉部分抜粋) ⇒地域共生社会の実現に向けて、高齢者が人生の最期まで自分らしく暮らせるよう、医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が包括的に確保される地域包括ケアシステムの充実強化を図ることが重要との考え方の下、高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進を図るとともに、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくりを行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援に対するニーズの複雑化・多様化への対応</li> <li>・現役世代(担い手)の急減への対応など</li> </ul>
目標	2025年を見据えた地域包括ケアシステムの基盤づくり	2025年を見据えた地域包括ケアシステムづくりの推進と深化	2025年・2040年を見据えた地域包括ケアシステムの推進と深化			

# 【参考】地域包括ケアシステムの姿

地域包括ケアシステムとは、高齢者一人一人がいきいきと暮らし、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援が、日常生活の場（日常生活圏域）において、包括的に確保される仕組み。



# 4 第8期プランの施策体系

- 第8期プランでは、これまでに進めてきた地域包括ケアシステムづくりをさらに充実させていく必要があることから、第7期と同じく、「高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進」、「高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり」、「援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実」の3つの柱の下、5つの重点施策をはじめとした各種施策・取組を推進している。
- また、各施策の実施に当たって、共通の基本的な視点（①自立支援と重度化防止、②日常生活圏域等における「エリアマネジメント」、③近年の災害発生状況や新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえた「リスクマネジメント」）を設けることにより、各施策に同一の方向性を持たせ、基本理念の実現性を高めていくこととしている。

3つの施策の柱	施策項目	横断的な視点
1 高齢者がいきいきと暮らしていくための活動の促進	<b>【重点施策Ⅰ】健康づくりと介護予防の促進</b> 生きがいづくりの支援 まちの活性化につながる多様な活動の促進	・自立支援と重度化防止 ・エリアマネジメント ・リスクマネジメント
2 高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていくための環境づくり	<b>【重点施策Ⅱ】見守り支え合う地域づくりの推進</b> 生活環境の充実 権利擁護の推進 暮らしの安全対策の推進	
3 援護が必要な方々が安心して暮らせるための施策の充実	<b>【重点施策Ⅲ】質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進</b> 介護保険事業の円滑な実施と持続可能性の確保 <b>【重点施策Ⅳ】在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進</b> <b>【重点施策Ⅴ】認知症施策の推進</b> 被爆者への援護	

# 5 第8期プランの重点施策の推進状況

## 重点施策 I 健康づくりと介護予防の促進

### 取組方針

本市では、健康寿命の延伸が課題となっており、高齢者の健康状態の維持・改善や要支援・要介護認定者の重度化防止が重要であることを踏まえ、できる限り高齢者が住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう、地域における介護予防や見守りなどに取り組んでいる地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉関係団体との連携の下、高齢者自らが、地域における人と人とのつながりの中で、感染症対策にも留意しながら、健康づくりと介護予防に取り組める環境づくりを進める。

### 取組内容

- ① 健康づくりの促進
- ② 介護予防・フレイル対策の推進
- ③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施

## 重点施策 I の数値目標を設定して取り組む項目①

### 項目 1 ほぼ毎日、30分以上健康のために歩く高齢者の割合の増加

#### <実施内容>

介護予防等普及啓発事業においてシニアウォーキング講座を開催し、それをきっかけとした自主グループの立ち上げを行い、仲間と継続してウォーキングが行える環境づくりを行っている。

#### <目標と実績>

2か年とも目標を下回る実績となっているものの、令和4年度は前年度と比べて割合は増加しており、目標との較差も縮小している。

区分		R3年度	R4年度	R5年度
男性	目標	35.0%	36.0%	37.0%
	実績	<b>31.7%</b>	<b>35.6%</b>	—
女性	目標	30.0%	31.0%	32.0%
	実績	<b>25.2%</b>	<b>27.0%</b>	—

【目標数値の考え方】本市の健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」で設定している目標（30分以上健康のために歩く70歳以上の者の割合を10年間で10ポイント増加）を踏まえ、対象者を65歳以上の高齢者に拡大した上で、令和5年度まで毎年度1ポイントずつ増加させることを目標とした。

### 項目 2 80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合の増加

#### <実施内容>

歯の喪失要因となる歯周病の予防や早期発見のため、定期的な歯科健診受診の必要性等について、各区の歯周病予防教室や市ホームページなどによって市民に啓発を行いながら、30・35・40・45・50・55・60・70歳の市民を対象に節目年齢歯科健診を実施している。

#### <目標と実績>

2か年とも目標を下回る実績となっているものの、令和4年度は前年度と比べて10ポイント程度増加しており、目標との較差も縮小している。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	56.1%	60.0%	60.0%
実績	<b>45.8%</b>	<b>54.1%</b>	—

【目標数値の考え方】本市の健康づくり計画「元気じゃけんひろしま21（第2次）」で設定している目標（80歳で20歯以上の自分の歯を有する者の割合を令和4年度に60%以上）を踏まえ、平成31年度実績（48.3%）から令和4年度まで毎年度約4ポイントずつ増加させることを目標とした。令和5年度については、「元気じゃけんひろしま21（第2次）」の計画期間延長に伴い、令和4年度の目標値を据え置く。



## 重点施策 I の数値目標を設定して取り組む項目②

### 項目3 高齢者いきいき活動ポイント事業の健康づくり・介護予防活動に参加する高齢者の割合の増加

#### <実施内容>

高齢者や地域団体に対し利用促進チラシの配布などによるポイント事業への参加勧奨のほか、地域高齢者交流サロンに対する補助など事業参加の場の確保に取り組んでいる。

#### <目標と実績>

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、新たに事業の対象となった65歳から69歳の参加率が低調だったことなどによって前年度実績を下回ったが、令和4年度は過去2か年の参加率を上回っている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	前年度を上回る参加率		
実績	28.1% (▲0.2)	29.2% (+1.1)	—

【目標数値の考え方】 令和2年9月からの対象者拡大後、最初の参加実績を把握できる時期が令和4年度になることを踏まえ、第8期の3年間においては、対前年度比で参加率を増加させることを目標とした。

### 項目4 地域介護予防拠点の参加者数の増加

#### <実施内容>

地域包括支援センターがコーディネーターとなり、リハビリ専門職の派遣を行う地域リハビリテーション活動支援事業を活用しながら、地域介護予防拠点の活動への動機付けや立ち上げ支援等を行うとともに、対象団体への運営費補助を行っている。

#### <目標と実績>

2か年とも、ほぼ目標に近い実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	21,000人	22,000人	23,000人
実績	20,749人	21,214人	—

【目標数値の考え方】 国が掲げる令和7年度（2025年度）の参加割合の目標（8%）を達成できるよう、令和7年度の参加者数を約25,000人と設定して、毎年度1,000人ずつ参加者数を増加させることを目標とした。

# 重点施策 I の成果目標

項目	指標及び実績		
健康寿命の延伸 (健康状態の維持・改善)	<b>各種健康リスクがない高齢者(※)の割合の対前年度比増</b>		
	R3実績(対前年)	R4実績(対前年)	
	高齢者割合 57.4% (▲0.8)	60.3% (+2.9)	
	※ 低栄養、運動機能低下、口腔機能低下、社会参加低下の全てのリスクに該当しない高齢者		
要介護状態等の維持・改善	<b>年齢階層別要介護・要支援認定率の対前年度比減</b>		
		R3実績(対前年)	R4実績(対前年)
	65～69歳	2.6% (▲0.2)	2.6% (▲0.0)
	70～74歳	5.6% (▲0.1)	5.5% (▲0.1)
	75～79歳	12.8% (▲0.2)	11.8% (▲1.0)
	80～84歳	27.0% (▲1.9)	25.8% (▲1.2)
	85～89歳	52.2% (▲0.9)	51.0% (▲1.2)
90歳以上	78.2% (▲0.6)	77.6% (▲0.6)	

## 現段階のまとめ

各種健康リスクがない高齢者の割合は増減があるものの同水準を維持する一方で、要介護・要支援認定率は着実に減少しており、介護予防・重度化防止の各種取組が一定の成果を上げていると考えられる。

引き続き、高齢者自らが健康づくりや介護予防に取り組める環境づくりを推進していく必要がある。

## 重点施策Ⅱ 見守り支え合う地域づくりの推進

### 取組方針

本市の在宅高齢者のうち高齢者のみの世帯は年々増加傾向にあり、今後も増え続けることが見込まれることを踏まえ、「地域共生社会」の実現に向けて、共助の精神で、地域における介護予防や見守りなどに取り組んでいる地区社会福祉協議会を中心とした地域福祉関係団体との連携の下、高齢者を見守り、支え合うことができる地域づくりを推進する。

### 取組内容

- ① 地域共生社会の実現に向けた取組の推進
- ② 地域における見守り・支え合い活動等の促進
- ③ 相談支援体制の充実
- ④ 生活支援サービスの充実

## 重点施策Ⅱの数値目標を設定して取り組む項目①

### 項目1 高齢者いきいき活動ポイント事業のボランティア活動に参加する高齢者の割合の増加

#### <実施内容>

高齢者や地域団体に対して、対象活動の例を掲載した利用促進チラシ等を配布しポイント事業の参加を働き掛けるなど、高齢者が活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる。

#### <目標と実績>

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響に加え、新たに事業の対象となった65歳から69歳の参加率が低調だったことなどによって前年度実績を下回ったが、令和4年度は前年度の参加率を上回っている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	前年度を上回る参加率		
実績	16.4% (▲1.1)	17.0% (+0.6)	—

【目標数値の考え方】 令和2年9月からの対象者拡大後最初の参加実績を把握できる時期が令和4年度になることを踏まえ、第8期の3年間においては、対前年度比で参加率を増加させることを目標とした。

### 項目2 高齢者サロン等の数の増加

#### <実施内容>

地区社会福祉協議会において、関係機関と連携しながら実施している、ふれあい・いきいきサロン設置推進事業を通して、地域の中で気軽に行ける身近なサロン等をはじめとした通いの場づくりを進めている。こうした活動を支援するために区社会福祉協議会の生活支援コーディネーターと連携しながら、住民運営の高齢者サロンに対して運営費の補助など運営の支援を行っている。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を上回る実績または目標と同程度の実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	1,381か所	1,423か所	1,465か所
実績	1,384か所	1,421か所	—

【目標数値の考え方】 平成22年度から平成31年度までの増加傾向等を踏まえ、毎年度42か所ずつ増加させることを目標とした。

### 項目3 住民主体型生活支援訪問サービスの団体数の増加

#### <実施内容>

生活支援コーディネーターが地区社会福祉協議会やボランティア団体など地域団体に事業参加を働きかけているほか、サービスの説明パンフレットの配布等による広報や「事業実施団体募集説明会」の開催などを行っている。また、令和3年度からは、新規の実施団体の運営費に対する補助を増額している。

#### <目標と実績>

令和3年度は目標とほぼ同数の実績であったが、令和4年度は1団体の増加で目標を下回る実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	36団体	42団体	48団体
実績	35団体	36団体	—

【目標数値の考え方】令和7年度（2025年度）までに、住民主体型生活支援訪問サービスの団体数を令和2年度（30団体）の2倍（60団体）にすることを目指し、毎年度6団体ずつ増加させることを目標とした。

## 重点施策Ⅱの成果目標

項目	指標及び実績		
高齢者支援活動の担い手の拡大	<u>地域における高齢者支援の活動に参加したと回答した人の割合の対前年度比増</u>		
		R3実績（対前年）	R4実績（対前年）
	回答割合	3.2%（+0.7）	3.6%（+0.4）
地域に拠り所を持つ高齢者の拡大	<u>何かあったときに相談する相手（家族や友人・知人以外）がいると回答した人の割合の対前年度比増</u>		
		R3実績（対前年）	R4実績（対前年）
	回答割合	53.4%（+0.1）	54.5%（+1.1）

### 現段階のまとめ

高齢者地域支援活動の担い手、地域に拠り所を持つ高齢者ともに徐々に拡大してきており、共助の精神に根差した見守り支え合う地域づくりに向けての各種取組は、一定の成果を上げていると考えられる。

更なる高齢化の進展に伴い、一人暮らしの高齢者数の増加が見込まれることなどを踏まえれば、見守り支え合う地域づくりに向けて、引き続き重点的に取り組む必要がある。

# 重点施策Ⅲ 質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりの推進

## 取組方針

介護サービスの中でも、特に単身や認知症、中重度の要介護高齢者に対応できるサービスの提供体制の充実や、サービスの提供に必要な介護人材の確保と質の高い人材の育成など、施設・事業所における防災、感染症対策に留意しながら、質の高い介護サービスを安定して提供できる体制づくりを進める。

## 取組内容

- ① 介護サービス基盤の整備
- ② 介護サービスの質の向上と業務効率化
- ③ 介護人材の確保・育成

## 重点施策Ⅲの数値目標を設定して取り組む項目①

### 項目1 「ひろしま介護マイスター」養成事業所の割合の増加

#### <実施内容>

国の「介護プロフェッショナルキャリア段位制度」において、一定レベル以上の認定を取得した者を「ひろしま介護マイスター」として認定している。

認定者の増加に向けて、セミナーの開催や養成事業所への奨励金の交付などを行っている。

#### <目標と実績>

2か年とも目標を上回る実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	9.9%	10.8%	11.7%
実績	<b>10.9%</b>	<b>12.1%</b>	—

【目標数値の考え方】全対象事業所（約1,500事業所）に占める「ひろしま介護マイスター」養成事業所の割合を令和7年度（2025年度）までに、令和2年度の1.5倍とすることを目指し、毎年度0.9ポイントずつ増加させることを目標とした。

### 項目2 ケアプラン点検の計画的な実施（進捗率）

#### <実施内容>

居宅介護支援事業所や介護予防支援事業所を訪問し、自立支援に資するケアマネジメントの実践に向けて点検・指導を行っている。

#### <目標と実績>

2か年とも、複数の事業所から新型コロナウイルス感染症蔓延に伴う訪問延期要請があり、予定していた事業所の訪問ができなかったことから、目標を下回る実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	33.0%	66.0%	100.0%
実績	<b>23.7%</b> (93件)	<b>48.8%</b> (191件)	—

【目標数値の考え方】全ての居宅介護支援事業所等（約400事業所）について、3年間で1度ケアプラン点検を実施することを目標とした。



## 重点施策Ⅲの数値目標を設定して取り組む項目②

### 項目3 特定処遇改善加算の取得率の増加

#### <実施内容>

特定処遇改善加算等の新規取得及び上位加算区分への変更を支援するため、介護職員処遇改善加算等取得促進のためのセミナーの開催や社会保険労務士などによる個別相談を実施している。

#### <目標と実績>

2か年とも目標を上回る実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	70.0%	72.5%	75.0%
実績	<b>71.6%</b>	<b>72.8%</b>	—

【目標数値の考え方】令和5年度までに対象事業所（約1,600事業所）の75%が取得することを目指し、平成31年度（約65%）から毎年度2.5ポイントずつ増加させることを目標とした。

# 重点施策Ⅲの成果目標

※「要介護状態等の維持・改善」は、重点施策Ⅰに掲載

項目	指標及び実績		
介護サービスの量の見込みに応じた施設・事業所の整備	<b>入所系サービスの整備定員数、地域密着型サービスの事業所数の確保</b>		
		8期目標 (3年累計)	R4実績 (2年累計)
	特別養護老人ホーム	180人分	99人分 ※8期中の整備数
	認知症高齢者グループホーム	207人分	181人分 ※同上
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	23事業所	24事業所 ※全体の事業所数
	小規模多機能型居宅介護事業所	53事業所	47事業所 ※同上
看護小規模多機能型居宅介護事業所	9事業所	11事業所 ※同上	
サービス提供に必要な介護人材の確保	<b>介護人材の不足感を抱く施設・事業所の割合の対前年度比減</b>		
		R3実績	R4実績 (対前年)
	介護職員	70.8%	77.8% (+7.0) ※介護職員には、看護職員を含まない。
	訪問介護員	71.9%	75.9% (+4.0) ※訪問介護員には、サービス提供責任者を含まない。
	ケアマネジャー	38.1%	41.9% (+3.8)
上記以外	51.3%	56.2% (+4.9)	

## 現段階のまとめ

施設等の整備に関して、特別養護老人ホームは約6割の目標達成率にとどまっているが、その他については整備目標を達成または9割程度達成できている。また、介護人材の確保に関しては、不足感を抱く施設・事業所の割合が増加している。

更なる高齢化の進展や生産年齢人口の減少に伴い、介護サービスの量や人材に対する需要が高まることが見込まれる中で、提供体制の充実や介護人材の確保に向け、これまで以上に重点的に取り組む必要がある。

## 重点施策Ⅳ 在宅医療の充実と在宅医療・介護連携の推進

### 取組方針

75歳以上の高齢者の更なる増加を踏まえ、慢性疾患や認知症等によって医療と介護の双方が必要な状態になっても、できる限り人生の最期まで在宅で暮らしたいという高齢者のニーズに対応していくため、在宅医療の充実を図るとともに、医療や介護サービスをより円滑に提供することができるよう、在宅医療・介護連携を推進する。

### 取組内容

- ① 在宅医療に取り組む機関・人材の確保と育成
- ② 在宅医療を支える病診連携・診診連携・多職種連携・後方支援体制の確保
- ③ 認知症医療・介護連携の強化
- ④ 在宅医療・介護に関する市民啓発

## 重点施策Ⅳの数値目標を設定して取り組む項目①

### 項目1 在宅医療に関する同行研修の参加者数の確保

#### <実施内容>

在宅医療の担い手の拡大と疾病や診療内容に応じた対応力の向上を図るため、看護師、薬剤師の職種ごとまたは多職種合同で、在宅医療の現場に同行する実践的な研修を実施している。

#### <目標と実績>

2か年とも、新型コロナウイルス感染症の影響で、患者宅等へ訪問することや多職種によるチームでの研修実施が困難であったため、目標を下回る実績となっているものの、参加者数は増加している。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	230人	230人	230人
実績	<b>159人</b>	<b>177人</b>	—

【目標数値の考え方】 毎年度、それまで未参加の医療専門職等が、実際に在宅医療の現場に同行して行う実践的な研修に参加することによって担い手のすそ野を広げられるよう、平成31年度実績（222人）以上の参加者数の維持を目標とした。

### 項目2 医療・介護専門職の多職種連携を目的とした情報交換会等の参加者数の確保

#### <実施内容>

在宅医療・介護関係者の顔の見える関係づくりや連携の促進及びケアの質の向上を図るため、市・区・日常生活圏域等の様々な範囲を対象として、多職種が参加する研修会・情報交換会・事例検討会を開催している。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を上回る実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	7,500人	7,500人	7,500人
実績	<b>7,678人</b>	<b>7,563人</b>	—

【目標数値の考え方】 毎年度、様々な医療・介護専門職が参加できるよう、現状（平成31年度：7,475人）と同程度の参加者数の維持を目標とした。

## 重点施策Ⅳの数値目標を設定して取り組む項目②

### 項目3 ACP（アドバンス・ケア・プランニング）に関する市民向け教室等の参加者数の増加

#### <実施内容>

各日常生活圏域等において、地域包括支援センターや地域団体等が協力し、ACPに関する講義、事例発表、グループワークを行うなど、ACPに関する市民向けの教室等を開催している。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を上回る実績となっており、特に令和4年度は市民の参加が大幅に拡大している。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	1,000人	1,500人	2,000人
実績	<b>1,364人</b>	<b>2,904人</b>	—

【目標数値の考え方】令和5年度までに、各日常生活圏域において市民向けのACPの教室等を実施して参加者数を増やすことを目指し（41地域包括支援センターで各1回50人程度の参加者数と見込み2,000人）、平成31年度実績（469人）から毎年度500人ずつ増加させることを目標とした。

## 重点施策Ⅳの成果目標

項目	指標及び実績	
在宅医療の量的拡充	<b>訪問診療・往診の受給状況の対前年度比増</b>	
	R3実績（対前年） 受給状況 129,126件（+6,685）	R4実績（対前年） ※集計中
自宅等の在宅で最期まで暮らした人の増加	<b>自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合の対前年度比増</b>	
	R3実績（対前年） 割合 30.2%（+3.3）	R4実績（対前年） ※集計中

### 現段階のまとめ

訪問診療・往診の受給状況や自宅等の在宅で最期まで暮らした人の割合は増加しており、在宅医療・介護連携の推進に係る各種取組が一定の成果を上げているものと考えられる。

一方、住み慣れている自宅等の在宅で人生の最期を迎えることを望んでいる市民ニーズと実態には乖離があり、引き続き在宅医療・介護連携を推進していく必要がある。

## 重点施策Ⅴ 認知症施策の推進

### 取組方針

今後予想される認知症の高齢者の大幅な増加に備えて、国の認知症施策推進大綱等も踏まえ、認知症の人が自分らしく住み慣れた地域で安心して暮らせる地域づくりを目指し、早期診断・早期対応をはじめ症状・容態に応じた適切な医療・介護サービスの提供とともに、認知症の人とその家族を支える取組など、認知症の人と家族にやさしい地域づくりに向けた施策を総合的かつ体系的に推進する。

### 取組内容

- ① 認知症に関する正しい知識の普及と本人発信支援
- ② 認知症の容態に応じた切れ目のない良質な医療・介護の提供
- ③ 若年性認知症の人への支援
- ④ 認知症の人と家族等に対する生活支援・地域支援の充実

## 重点施策Ⅴの数値目標を設定して取り組む項目①

### 項目1 認知症サポーターの養成数の増加

#### <実施内容>

地域包括支援センターが中心となって、地域住民、事業者、児童・生徒を対象に認知症サポーター養成講座を開催している。コロナ禍においても、オンラインを活用するなどして着実に講座開催に取り組んでいる。

また、認知症サポーター養成講座の講師を担う認知症アドバイザーを養成するため、介護従事者等を対象に講座を開催している。

#### <目標と実績>

令和3年度は目標と同程度の実績であったが、令和4年度は目標を上回る実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	125,000人	135,000人	145,000人
実績	<b>124,888人</b>	<b>138,138人</b>	—

【目標数値の考え方】令和7年度（2025年度）までに、累計養成数を平成31年度（108,208人）の1.5倍（約165,000人）にすることを目指し、養成数を毎年度10,000人ずつ増加させることを目標とした。

### 項目2 認知症初期集中支援チームの支援によって医療・介護サービスにつながった者の割合の確保

#### <実施内容>

各区に1か所設置している認知症初期集中支援チームにおいて、認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、初期の支援を包括的・集中的に行い、認知症サポート医や認知症地域支援推進員などと連携しながら、医療・介護サービスにつなげるなどの自立生活のサポートに取り組んでいる。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を上回る実績となっている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	80%以上	80%以上	80%以上
実績	<b>80.7%</b>	<b>83.5%</b>	—

【目標数値の考え方】国の認知症施策推進大綱で掲げる目標（65%）を既に上回っていること、また、支援者の中には認知症ではないなどの理由で、サービスにつなげられない者がいることも踏まえて、80%以上を維持することを目標とした。



## 重点施策Ⅴの数値目標を設定して取り組む項目②

### 項目3 認知症カフェの設置数の増加

#### <実施内容>

認知症地域支援推進員を中心に認知症カフェの立ち上げ支援や運営支援に取り組むとともに、一定の要件を満たす認知症カフェに対し、開催回数に応じた支援金を給付することで、認知症の人とその家族を地域で支える場の拡大を図っている。

#### <目標と実績>

2か年とも、目標を上回る実績となっており、特に令和4年度は設置数が大きく伸びている。

区分	R3年度	R4年度	R5年度
目標	108か所	116か所	124か所
実績	<b>109か所</b>	<b>128か所</b>	—

【目標数値の考え方】令和7年度（2025年度）までに、全小学校区に1か所程度の認知症カフェの設置を目指し、毎年度8か所ずつ増加させることを目標とした。

## 重点施策Ⅴの成果目標

項目	指標及び実績	
認知症の人やその家族を支援する活動の拡大	<u>認知症の人やその家族に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合の対前年度比増</u>	
	回答割合	R3実績（対前年） 25.4%（▲0.3）

### 現段階のまとめ

認知症の人やその家族に対して何らかの協力をしたと回答した人の割合は微減で、ほぼ同水準にとどまっている。

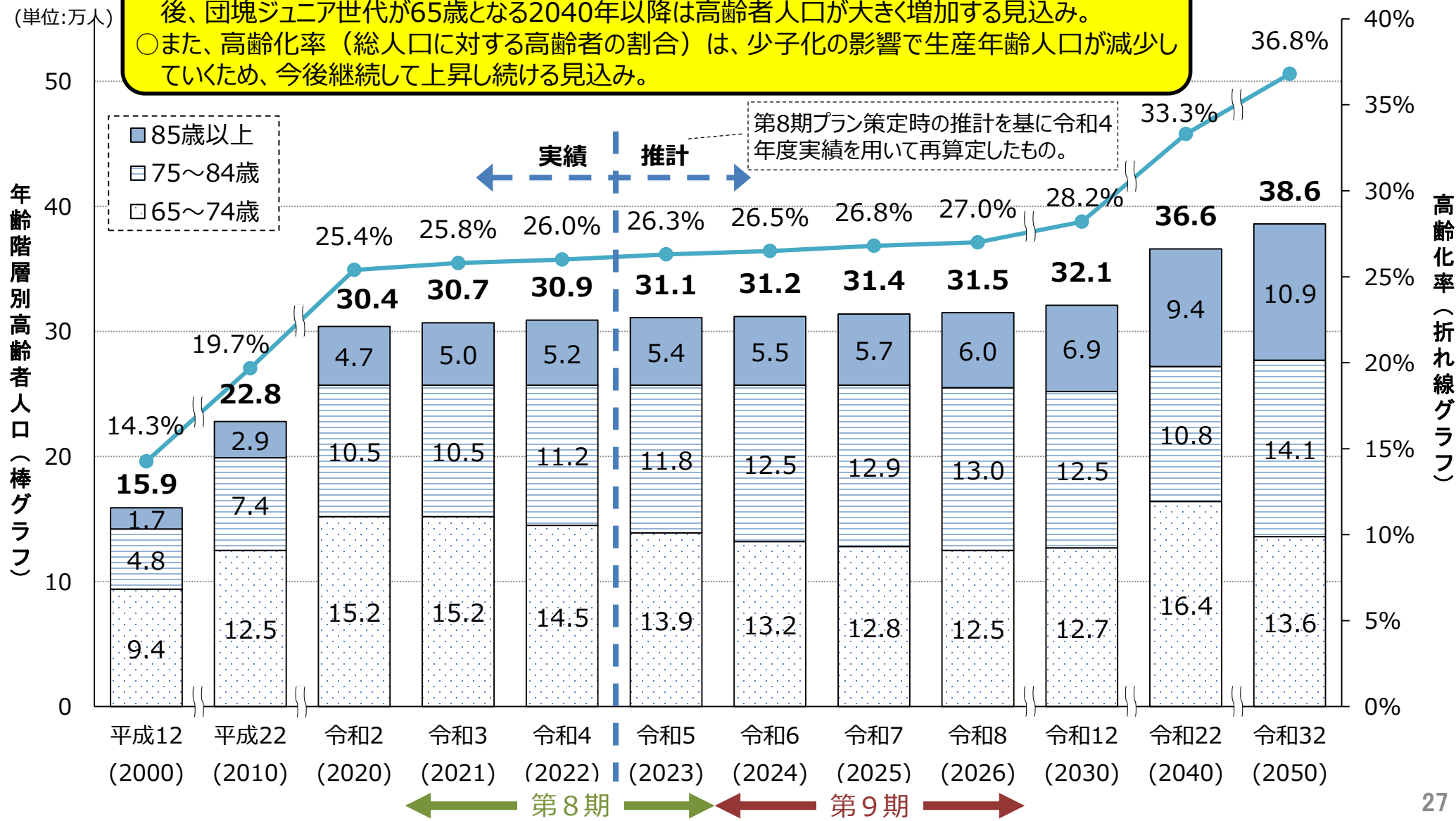
引き続き、認知症に関する正しい知識の普及を図り、認知症の人やその家族を地域で支えるという意識を高めるとともに、認知症の人や地域住民等が気軽に集い相談・交流ができる場の立上支援を行うなど、市民の支援活動の拡大につながる取組を推進していく必要がある。

# 6 本市の高齢者を取り巻く現状と見通し

## (1) 高齢者人口・高齢化率の推移

※ 各年度9月末現在の住民基本台帳ベースの人口

○当面の間、高齢者人口はほぼ横ばいの状態が続くが、年齢階層はより高い方にシフトしていき、その後、団塊ジュニア世代が65歳となる2040年以降は高齢者人口が大きく増加する見込み。  
 ○また、高齢化率（総人口に対する高齢者の割合）は、少子化の影響で生産年齢人口が減少していくため、今後継続して上昇し続ける見込み。



## (2) 要支援・要介護認定者数の推移

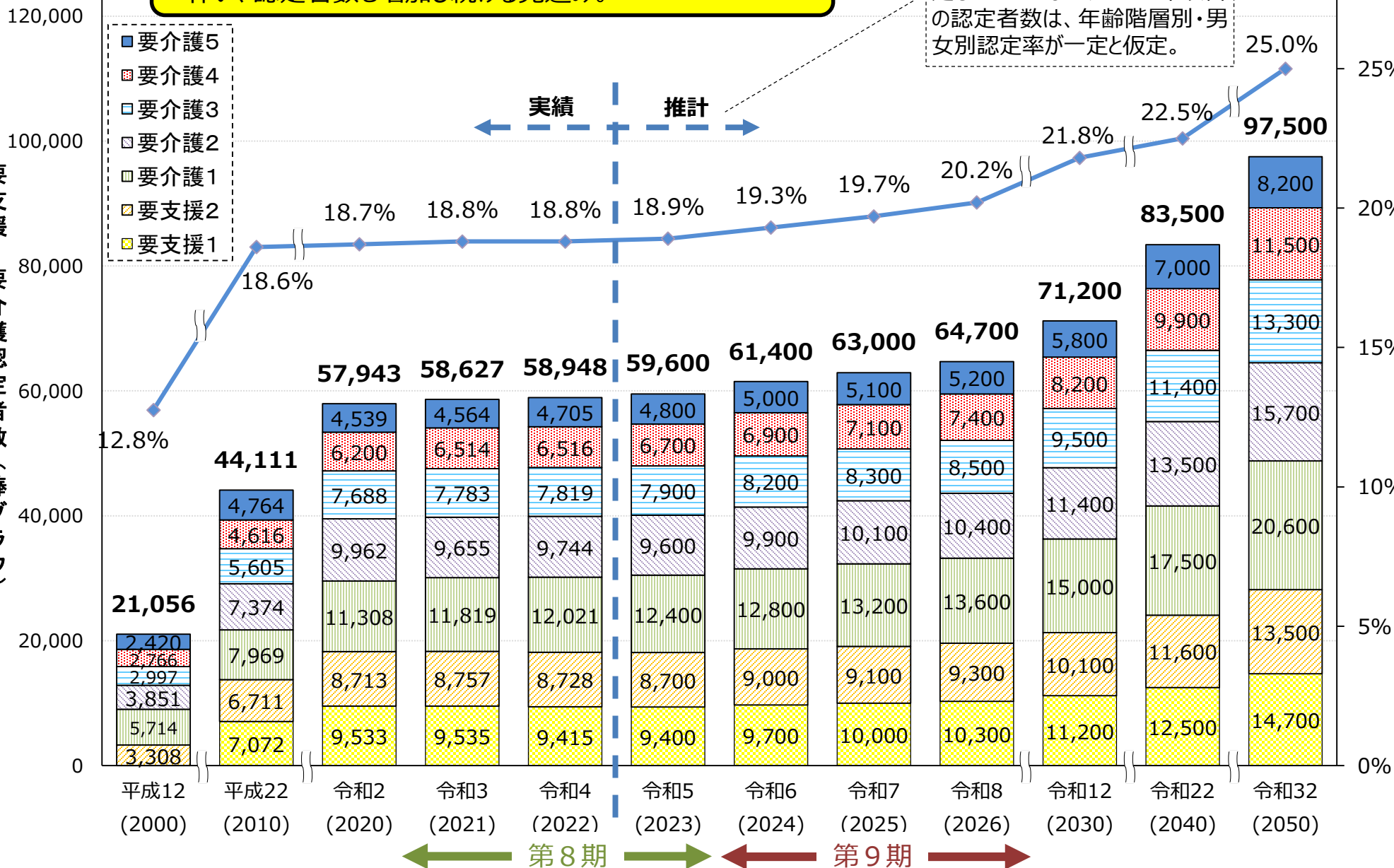
(単位：人)

○ 要支援・要介護認定率が高い高齢階層の人口の増加に伴い、認定者数も増加し続ける見込み。

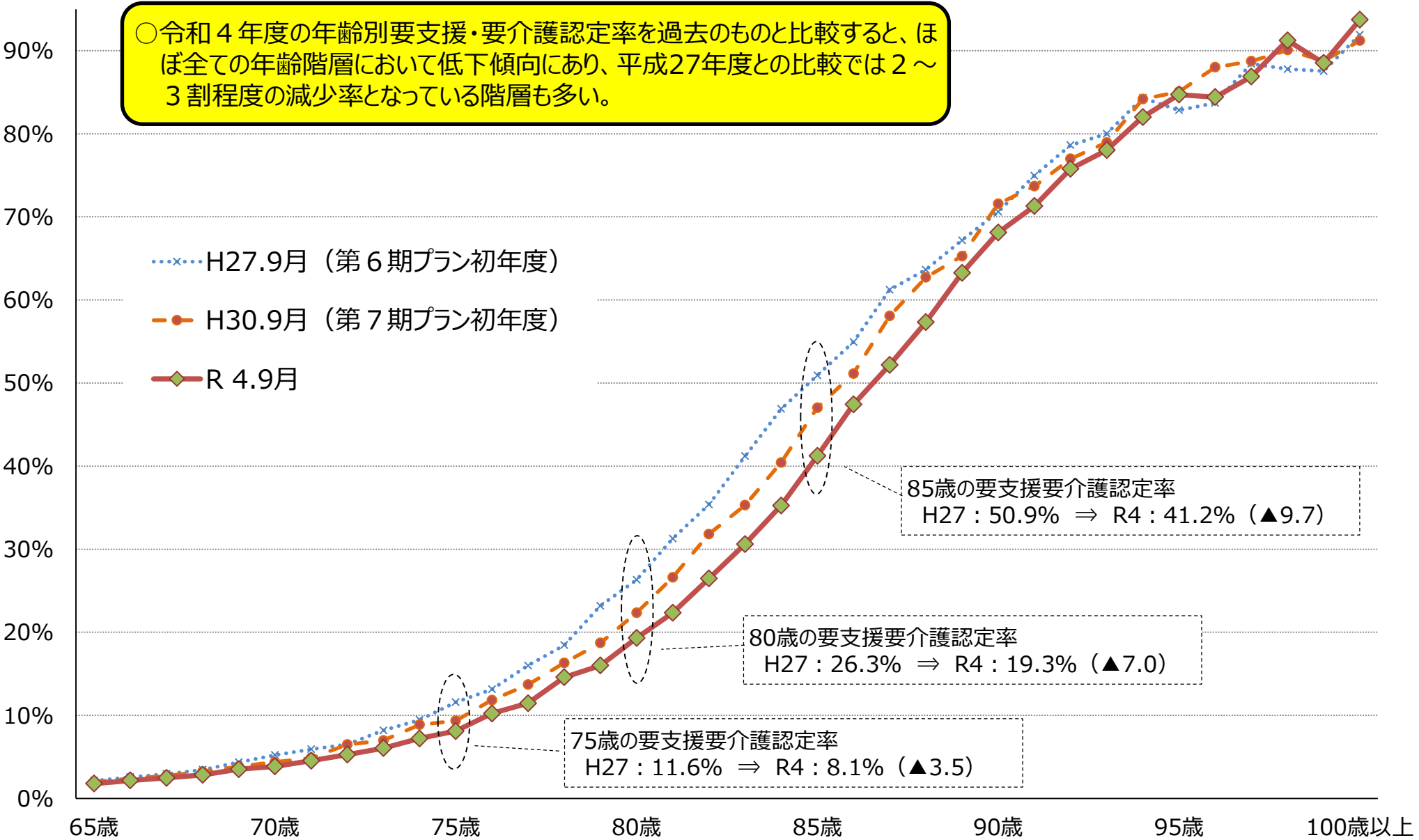
第8期プラン策定時の推計を基に令和4年度実績を用いて再算定したもの。なお、2030年以降の認定者数は、年齢階層別・男女別認定率が一定と仮定。

要支援・要介護認定者数（棒グラフ）

第1号被保険者の要支援・要介護認定率（折れ線グラフ）



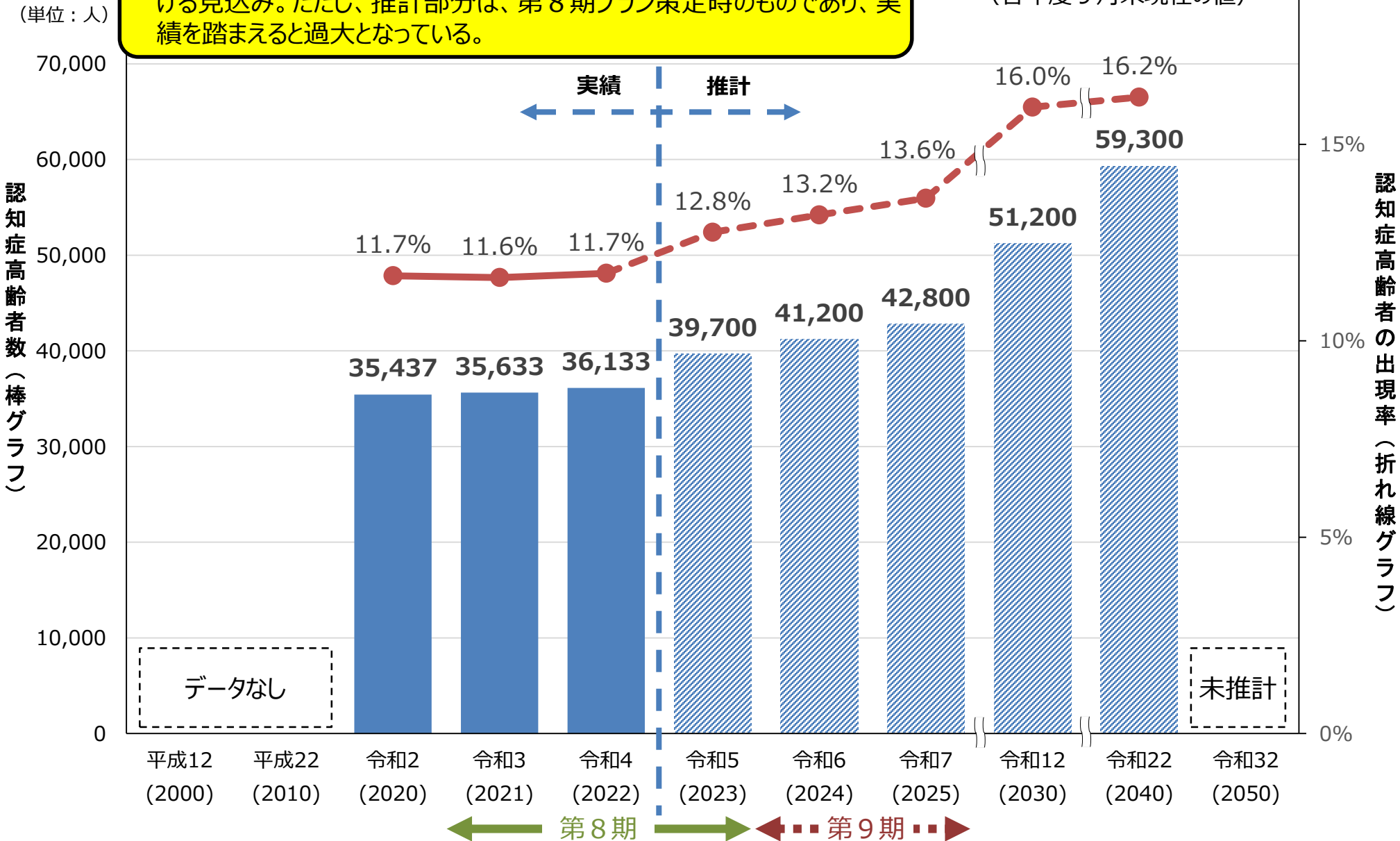
### (3) 年齢別要支援・要介護認定率の状況



# (4) 認知症高齢者数の推移

※ 要介護等認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱa以上のもの  
(各年度9月末現在の値)

○ 要支援・要介護認定者数の増加に伴い、認知症高齢者数も増加し続ける見込み。ただし、推計部分は、第8期プラン策定時のものであり、実績を踏まえると過大となっている。



# (5) 一人暮らし高齢者数の推移

○高齢者人口、特に高年齢階層の人口の増加に伴い、一人暮らし高齢者数も増加し続ける見込み。

年齢階層別(5歳刻み)・男女別推計人口に、国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(都道府県別推計)」(2019年推計)の仮定値を乗じて算出。

